

共同による物品調達一般競争入札公告

共同による物品調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に準じて公告する。

令和8年8月28日

視覚検査器に係る共同調達会議会長
埼玉県知事

記

1 調達内容

- (1) 調達案件名称及び数量
令和8年度視覚検査器に係る共同調達会議による視覚検査器の購入 14台
- (2) 調達案件の仕様
別添「仕様書」による。
- (3) 納入期限及び納入場所
別添「仕様書」による。
- (4) 入札方法
本件入札は、紙媒体による入札書等の郵送又は持参により行う。

2 入札参加資格

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札が実施される年度に属する以下の資格者等名簿のいずれかにおいて、入札に参加できる資格として登載された者であること。

都道府県別資格者等名簿	業種区分等
埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿	販売
神奈川県入札参加資格者名簿	資格者名簿（物品）
静岡県物品等競争入札参加資格者名簿	「医療用機械器具」又は「医薬品・衛生材料」

- (3) 企業規模要件が大企業又は中小企業を満たす者であること。
神奈川県にあつては、A又はB等級であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、本件共同調達各参加都県の入札参加（指名）停止等の規程に基づく入札参加（指名）停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、本件共同調達各参加都県の契約に係る暴力団排除措置の規程に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

3 競争入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限
令和8年9月9日（水） 午前11時
- (2) 提出書類
「一般競争入札参加資格等確認申請書」（様式1：以下「確認申請書」という。）
※ 代表者印等押印は不要
- (3) 提出方法
後記13（5）の担当（相談）窓口宛てに電子メール、郵送又は持参により提出すること。

なお、郵送による場合は書留郵便とし、前記（１）の期限内に必着とすること。電子メールで提出した場合は、送信後に電話により着信確認を行うこと。

（４）受付通知及び結果通知

本共同調達会議が、確認申請書等を受領した時は、担当窓口宛て電子メールにより、確認申請書受付票を送付する。

ア 本共同調達会議は、入札参加資格の有無について審査し、令和８年９月１１日（金）午後５時までに、競争参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により電子メールで通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

確認申請書等の提出者は、当該通知を受信した後、速やかにその旨を返信メールで連絡すること。

イ その他

（ア）確認申請書等の提出者は、入札事務の担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（イ）確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（ウ）提出された確認申請書等を、当該競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

（エ）提出された書類は返却しない。

（オ）本共同調達会議が補正を指示した場合を除き、提出期限日以後における確認申請書の差替え、再提出は認めない。

（カ）確認申請書等に関する問合せは後記１３（５）に同じ。

（キ）確認通知書の交付を受けている競争入札参加者であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は、入札に参加する資格を有しない。

４ 仕様書等に関する質問、回答及びその他周知事項

（１）仕様書に関する質問書の受付期間及び提出方法

ア 受付期間

令和８年８月３１日（月）午前９時から、令和８年９月４日（金）午前１１時まで

イ 提出方法

仕様書に関して質問がある場合は、後記１３（５）の担当（相談）窓口宛て電子メールにより質問票（様式２）を提出すること。

質問者は確認申請書の「３ 事務担当者の連絡先」に記載されている担当者とする。メール件名は「【質問書】令和８年度視覚検査器に係る共同調達会議による視覚検査器の購入」とすること。

質問者は電子メール送信後に電話により着信の確認を行うこと。この確認は平日午前９時から午後５時の間に行うこと。

なお、担当者以外の質問、受付期間以外の質問及び指定する書式又は方式によらない質問は、一切受け付けない。

ただし、入札手続など事務手続に関する質問は、適宜受け付けるものとする。

（２）質問書の回答日時及び回答方法

入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答日時

令和８年９月８日（火）午後５時以降に行う。

イ 回答方法

埼玉県警察ホームページの入札・契約情報等のページに掲載する。

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenke/nyusatsu/index.html>

（３）その他周知事項

入札参加資格者（予定者を含む。以下同じ）は、質問の提出の有無にかかわらず、前記（２）

イのホームページに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。

なお、質問に対する回答内容は、全ての入札参加資格者に適用する。

また、入札参加資格者から質問がない場合でも前記(2)「質問書の回答日時及び回答方法」を利用して入札参加資格者へ当該ページにその他周知事項を掲載することがある。

(4) 入札説明会

開催しない。

5 提案品の受付及び採否結果通知

納入しようとする物品が例示銘柄以外のものである場合、下記の書類を提出し、審査を受けた結果、仕様を満たすものと認められたものであること。

(1) 提出書類

提案協議書(様式3)及び物品のカタログ等(仕様を満たすことを証明するもの)

(2) 費用負担

提出書類等に要する費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出期限

令和8年9月10日(木) 午前11時

(4) 提出先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係
電話048-832-0110 内線2259

(5) 提案品の採否結果通知日時及び掲示場所

ア 回答日時

令和8年9月11日(金) 午後3時以降に行う。

イ 回答方法

埼玉県警察ホームページの入札・契約情報等のページに掲載する。

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenke/nyusatsu/index.html>

6 入札書等の提出方法及び開札場所等

(1) 入札書(様式4)及び入札金額見積内訳書(様式5、以下「内訳書」という。)の提出場所及び提出期限

ア 郵送による場合

(ア) 郵送先 〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係

(イ) 提出期限 令和8年9月16日(水) 午後5時(必着)

(ウ) 提出方法 書留郵便によること。

イ 持参による場合

(ア) 提出場所 前記ア(ア)に同じ

(イ) 提出期限 令和8年9月17日(木) 午後1時(必着)

(2) 開札場所及び日時

ア 場所

前記(1)ア(ア)に同じ

イ 日時

令和8年9月17日(木) 午後1時20分

ウ 注意事項

原則として、入札参加者の立会いは不要とする。

なお、立会いを希望する場合は、会場設定の都合上、遅くとも開札前日午後3時までに後記13(5)の担当(相談)窓口宛てに連絡すること。代理人が立ち会う場合は、委任

状を持参すること。立会いの希望者がいない場合は、入札執行職員以外の職員が立ち会うものとする。

(3) その他

ア 入札書の提出に当たっては、仕様書その他関係資料を熟覧の上、前記4(2)「質問書の回答日時及び回答方法」、(3)の「その他周知事項」を必ず確認すること。

イ 入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額は日本国通貨による表示に限るものとする。

ウ 仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で、入札金額を見積もること。入札金額は消費税及び地方消費税を含まないものとする。

エ 入札書には内訳書を同封又は持参すること。内訳書の合計金額は、必ず入札書に記載した金額と同額にすること。

オ 入札者は、提出した書類について提出期限後は内容を変更又は取り消しをすることはできない。

カ 入札保証金は不要とする。

7 入札書について

(1) 入札者等は、入札書に、次に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

ア くじ番号(任意の数字3桁)、入札書の提出年月日

イ 入札金額

ウ 入札者本人が入札する場合は、その住所及び氏名(法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)及び連絡先

エ 代理人が入札する場合は、入札者本人の住所及び氏名(法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)及び連絡先並びに当該代理人の氏名及び連絡先。
なお、代理人が入札する場合は、様式6による入札権限等に関する委任状も併せて提出しなければならない。

(2) 入札者等は、入札書及び内訳書を二重封筒に封入して提出しなければならない。

その際、外封筒の封皮には「令和8年度視覚検査器に係る共同調達会議による視覚検査器の購入(案件名称)の入札書在中」と記入し、中封筒の封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)を記入しなければならない。

また、再度入札を1回行うので、中封筒の封皮に「①入札」、「②再度入札」の区別を記載し、「①入札」の中封筒には確認通知書の写しと入札書及び内訳書を、「②再度入札」の中封筒には入札書及び内訳書又は入札辞退届(様式7)(途中で辞退する場合)を入れて密封しなければならない。

(3) 入札書その他の全ての書類に代表者印等の押印は不要である。

8 落札者の決定

(1) 本件共同調達各参加都県の設定する予定価格の範囲内で、かつ最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を落札者とする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額が1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

このため入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に執行予定数量を乗じて得た額)の110分の100に相当する金額(整数)を入札書に記載すること。

(3) 落札者を決定したときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び落札金額を、全ての入札者等に電子メール等で通知する。

なお、埼玉県警察ホームページの入札・契約情報等のページにも併せて入札結果を掲載する。

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenke/nyusatsu/index.html>

9 くじによる落札者決定

落札者となるべき同価格の応札が2者以上ある場合、くじにより落札者を決定する。実施方法は、以下に示すとおりである。

(1) くじに関する準備

入札者等は、入札書のくじ番号欄に3桁の任意の数字を記載すること。空欄の場合は、「000」が記載されたものとして処理をする。

(2) 落札者決定方法

ア 同価格の入札者の3桁の「くじ番号」の合計を、同価格の入札者の人数で割り、余りを算出する。

イ アで算出した余りと入札書の受付順（書留郵便による提出がある場合、発送受付日時等で確認）により、下のように落札者を決定する。

・同価格の入札者が2者の場合

余りが { 0の場合→入札書の受付順が早い入札者が落札
1の場合→入札書の受付順が遅い入札者が落札

・同価格の入札者が3者の場合

余りが { 0の場合→入札受付順が最も早い入札者が落札
1の場合→入札受付順が2番目の入札者が落札
2の場合→入札受付順が最も遅い入札者が落札

10 再度入札

(1) 開札の結果、入札者等の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札は、1回行う。再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における価格が下位の入札者等に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 不備のある内訳書（合計金額が入札書と相違など）を提出した者がした入札

(3) 指定の日時まで提出されなかった入札

(4) 電報、電話又はファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(6) 虚偽の確認申請書等を提出した者がした入札

(7) 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 首標金額を訂正したもの

イ 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの

ウ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

エ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

オ 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者がしたもの

(8) その他公告に示す事項に反した者がした入札

12 契約方法

(1) 落札者は、本共同調達会議の全ての参加都県と施行令第167条の2及び各参加都県の関係規程に基づき、それぞれ随意契約を締結するものとする。

なお、8(3)により通知した後、締結する契約の内容を記載した書面が当該落札者に到達した日から7日以内(休日を除く)に契約を締結しないときは、当該契約の相手方となる資格を失い、損害賠償請求の対象となる場合がある。

(2) 契約保証金は、本共同調達会議の各参加都県の関係規程に基づくものとする。

1.3 その他

(1) 競争入札参加者及び契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者及び契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札及び契約に関して、本共同調達会議は一切の費用を負担しない。

(3) 入札後、仕様書等に係る不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(4) 入札執行権者

所属名称 埼玉県警察本部総務部財務局会計課

職・氏名 課長 立川 正純

(5) 本件調達に関しての担当(相談)窓口

(郵便番号) 330-8533

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

(機関名) 埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係

(電話) 048-832-0110(内線2259)

(電子メール) p50a04c@pref.saitama.lg.jp

(6) 確認通知書を受領した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、令和8年9月16日(水)午後5時までに、入札辞退届(様式7)を提出すること。

1.4 選定のスケジュール

日 程	内 容
令和8年8月28日(金)	公告
令和8年9月4日(金) 午前11時	仕様書等に関する質問受付期限
令和8年9月8日(火) 午後5時以降	仕様書等に関する質問回答
令和8年9月9日(水) 午前11時	入札参加資格申請確認書の提出期限
令和8年9月10日(木) 午前11時	提案品受付期限
令和8年9月11日(金) 午後3時以降	提案品採用回答
令和8年9月11日(金) 午後5時まで	入札参加者資格審査結果の通知
令和8年9月17日(木) 午後1時	入札書提出期限
令和8年9月17日(木) 午後1時20分	開札